米国経済・株式市場情報

8月米CPIを受けた当面の米国株式市場の注目点について

8月の米CPIを受けて大幅利上げ観測が再燃

2022年8月の米国の消費者物価指数（CPI）は前年同月比+8.3％と、7月の同+8.5％から鈍化したものの、市場予想（同+8.1％）を上回りました。また、食品・エネルギーを除くコアCPIは同+6.3％と、7月の同+5.9％から伸びが加速し、市場予想（同+6.1％）を上回りました。

13日の米国株式市場では、予想を上回るCPIを受けて米連邦準備制度理事会（FRB）による大幅利上げ観測が再燃し、S&P500指数は前日比－4.3％、ナスダック総合指数は同－5.2％の大幅下落となりました（図表1）。

米金利先物市場では、20－21日の米連邦公開市場委員会（FOMC）での0.75％の大幅利上げが完全に織り込まれ、1.00％の利上げの可能性についても3割強の確率で織り込まれつつあります。米政策金利の見通しも、ジャクソンホール会議でのパウエルFRB議長の発言を受け上方修正され、政策金利は2023年初に4.0％強の水準へ引き上げられるとの観測が浮上しています（図表2）。

住居費の上昇が基調的なインフレ圧力を高める

8月のCPIの結果から、①ガソリン価格の下落だけではインフレ鎮静化には十分ではないこと、②サービス価格上昇がコア・インフレの押し上げ要因となっていること（次頁図表4）、などがわかります。

特に、足元ではCPIの中でも住居費の上昇が顕著となっています（8月は前年同月比+6.2％）。住居費は家賃および帰属家賃*で構成され、CPIの約30％、コアCPIの約40％を占めることから、先行きのインフレの方向性を見極める上で、重要な要因となっていると考えられます（次頁図表5）。今後は家賃インフレが2023年にかけてピークアウトに向かうか否かが、米国の金融政策の方向性を左右する要因の１つとして注目されそうです。

＊ 持ち家所有者が家賃を払っていると想定した場合の家賃の額。

神経質な相場の中、注目される米国高配当株式

当面は住居費の上昇にともなうインフレの高止まりを背景に、FRBがタカ派（金融引き締め推進派）的な姿勢を採る可能性が高く、米国株式市場は神経質な相場展開が続くとみられます。

金利上昇懸念がくすぶる先行き不透明な市場環境では、相対的に安定的なパフォーマンスである米国高配当株式に注目が集まりそうです（図表3）。

図表1：米国株式と米長短金利の推移

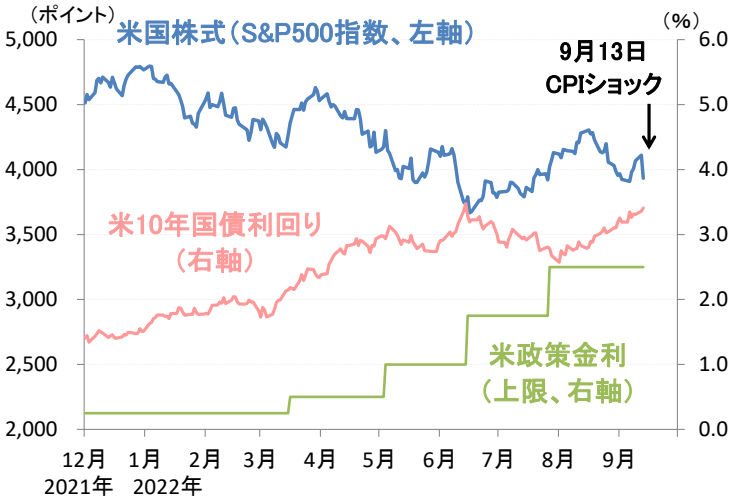

（出所）ブルームバーグ
（期間）2021年12月1日～2022年9月13日（日次）

図表2：金利先物市場が織り込む米政策金利の見通し

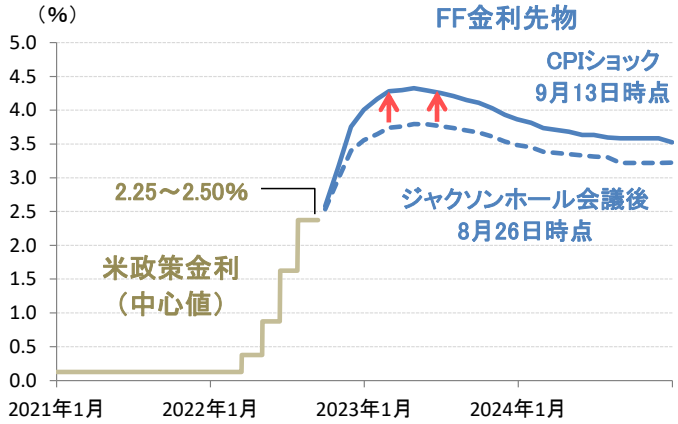

（出所）ブルームバーグ
（期間）2021年1月1日～2022年9月13日（日次）
（注）FF金利先物は2022年9月限～2024年12月限。

図表3：米国株式と米国高配当株式の
パフォーマンス推移

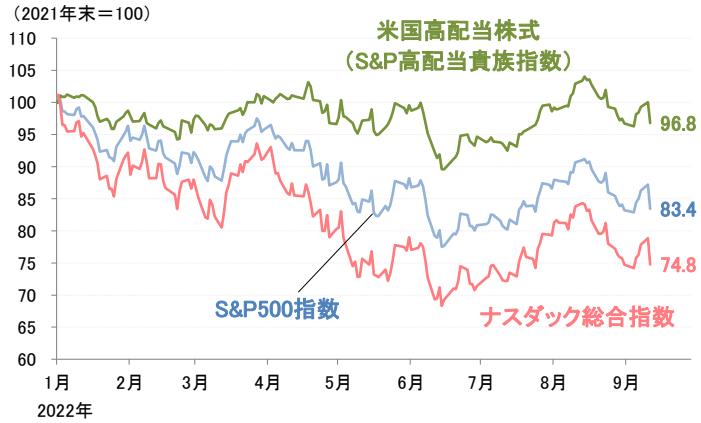

（出所）ブルームバーグ
（期間）2022年1月3日～9月13日（日次）
（注）配当込みのトータルリターン。

図表4 ：米国の消費者物価指数（CPI）上昇率の寄与度分解

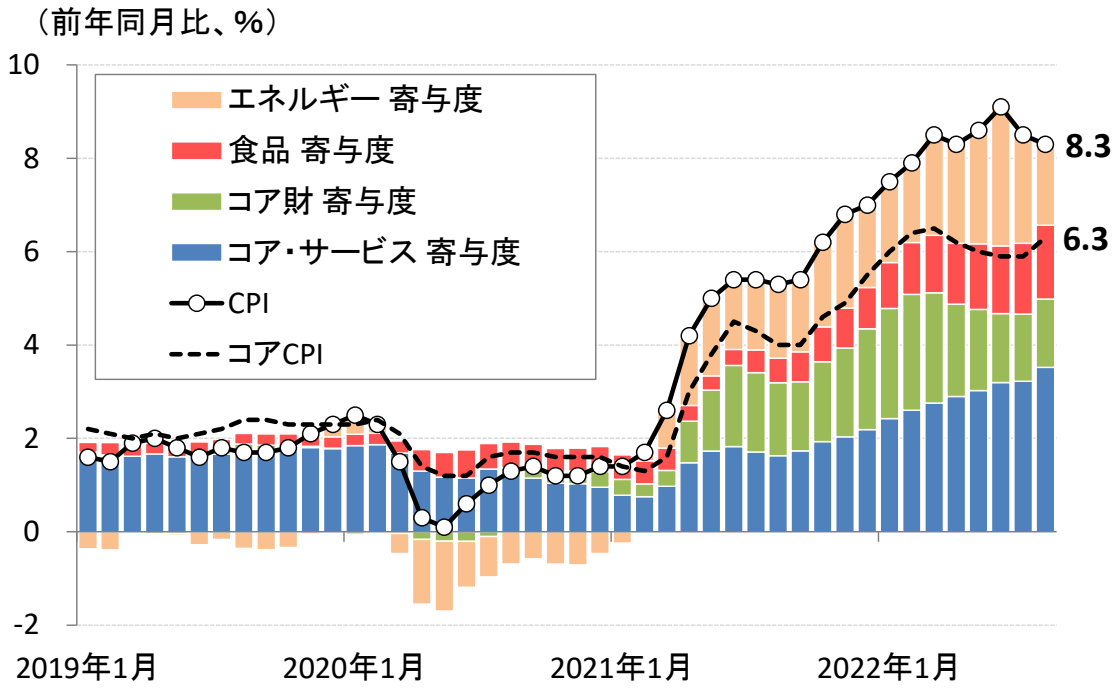

（出所）米労働省、ブルームバーグ
（期間）2019年1月～2022年8月（月次）
（注）コアCPIは食品・エネルギー除くCPI。

図表5 ：米国の消費者物価指数（CPI）とCPI住居費の推移

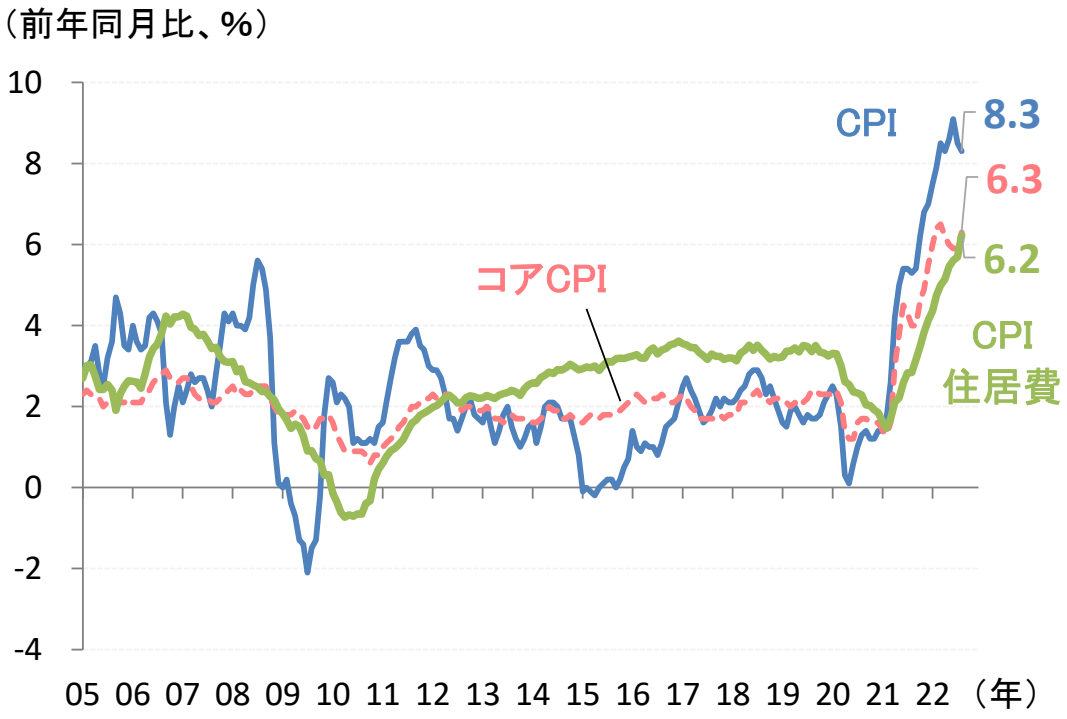

（出所）米労働省、ブルームバーグ
（期間）2005年1月～2022年8月（月次）
注1）コアCPIは食品・エネルギー除くCPI。
注2）CPI住居費は家賃および帰属家賃で構成され、CPIの32.2%、コアCPIの41.5%を占める（2022年7月時点）。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、フランクリン・テンプルトン・ジャパンの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

＜設定・運用＞

ニッセイアセットマネジメント株式会社

商 号 等：ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第369号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター　0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ　https://www.nam.co.jp/